

# きれいなまちづくりを進めよう



開成町きれいなまちをつくる条例を制定

町では、地域の環境美化活動を促進し、まちを美化する心をはぐくみ、清潔で美しいまちづくりの実現をめざすため、開成町きれいなまちをつくる条例を制定しました。

この条例は、環境分野のほかでも特にごみのポイ捨ての禁止などを定めたもので、7月から施行されます。

環境防災課 ☎84-0314

**きれいな町をつくるため町民の皆さんの役割を定めました**

- 町民の役割**
- ・かいせいクリーンデーなど町の施策に協力し、地域の美化活動に積極的に参加する。
  - ・ごみや飼い犬のふんは持ち帰る。
  - ・喫煙マナーを守り歩行中の

- 事業者の役割**
- ・かいせいクリーンデーなど町の施策に協力し、事業所や周辺をきれいにする。

- 町の役割**
- ・ごみの散乱の防止の啓発活動や総合的な施策を実施する。
  - ・地域の環境美化活動を支援する。
  - ・落書きされた所有者の方に被害の拡大を防ぐため、落書きの消去をお願いする。

**町民の皆さん、事業者の皆さんへお願い**

清潔で美しいまちづくりの

実現をめざすため、特に次のことにご協力をお願いします。

**地域の環境美化活動に参加しましょう**

- ◇地域で行われるクリーンデーなど環境美化活動に積極的に参加しましょう。
- ◇外出先で出た空き缶などのごみは、設置されているごみ箱に捨てるか、自宅に持ち帰り分別して処分しましょう。
- ◇草刈などをしたときは、水路に刈った草を流さないようにしてください。(週1回ある剪定枝・葉・草の収集日に出してください)

**喫煙マナーを守りましょう**

◇たばこを吸われる方は、歩きたばこをしない、吸殻をポイ捨てしないなどの喫煙マナーを守ってください。また、携帯灰皿を持ち歩くように心がけましょう。

**犬のふんの拾い方**

1 ティッシュ、新聞紙などを上にかぶせる。  
2 ビニール袋に手を入れてふんをつかむ。  
3 ビニール袋を裏返してビニール袋のなかにふんを入れる。  
※田んぼ、畑や草むらへの投棄は絶対にやめてください。

犬のふんは飼い主がきちんと処理しましょう

◇犬の散歩のときは、ふんを入れるための新聞紙や袋を用意してきちんと拾ってください。持ち帰ったふんは、もえるごみに出してください。散歩の途中で田んぼのあぜや畑などにシャベルで穴を掘り埋めてしまう行為は、ふんの投棄、放置になり、罰則の対象になります。飼い主としてのマナーを守りましょう。

**罰則について**

ごみの投棄、犬のふんの投棄などたびたび指導を無視したり、繰り返したりするなど悪質と判断される場合は、警察に告発し罰金の対象になります。

- (1) 空き缶や吸殻などの投棄、放置の禁止(違反した場合、2万円以下の罰金)
- (2) 水路への草木などの投棄の禁止(違反した場合、2万円以下の罰金)
- (3) 犬のふんの投棄、放置の禁止(違反した場合、2万円以下の罰金)
- (4) 公共の場所などへの落書きの禁止(違反した場合、5万円以下の罰金)

町民一人ひとりが協力して「教育の町かいせい」の教育をよりよくするために

## 開成町人づくり憲章と開成町教育振興基本計画が決定しました

皆さんに意見募集を行った「開成町人づくり憲章」と「開成町教育振興基本計画」が3月27日(金)の開成町教育委員会で、正式に決定しました。

今後は、この理念を具体化するための計画を着実に実行して、「教育の町 かいせい」を実現していきます。

「教育の町 かいせい」の今後にご期待ください。

教育総務課 ☎84-0324

**開成町人づくり憲章とは**

開成町人づくり憲章は、今後、町民一人ひとりが健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、どのような教育人づくりを行っていくかを定めた開成町独自の教育理念です。「開成町民憲章」の教育版にあたります。

**開成町教育振興基本計画とは**

開成町の人づくりのための基本理念である「開成町人づくり憲章」を具現化するためには、現状と課題を明らかにしたうえで、具体的な取組の全体像を明確化し、計画的に教育施策を実施することが必要です。

そこで、町では、平成21年度から平成25年度までの5年間に、重点的に取り組む施策を計画にした「開成町教育振興基本計画」を策定しました。

※開成町人づくり憲章に関する解説や開成町教育振興基本計画全文は、町教育委員会のホームページをご覧ください。

http://www.townkaisei.kanagawa.jp/



### 開成町人づくり憲章

- わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。
- 一 開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います
  - 一 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います
  - 一 かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います
  - 一 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います
  - 一 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

### 開成町教育振興基本計画の主な内容

- 生涯にわたる学習の支援
- 生涯にわたる体力づくりの支援
- 子どもたちの「生きる力」の育成
- 教育条件の整備
- 子どもたちの安全・安心の確保
- 町民による学校支援
- 教育委員会の改革
- 家庭の教育力の向上
- 他人を思いやる豊かな心の育成
- 歴史教育や芸術・文化活動の推進
- 環境教育の推進や環境美化の促進
- まちづくりへの貢献